

# めんたるねっと

VOL. 16-2

No. **62**

SST の現場から トピックス	SST 定例研修会を終了して／40年の歴史と参加者コメント 増加し続ける子供への虐待／防止への新たな動きに注目	2 5
被災地より	自然災害に向けて備えるために／「我が事」にする大切さ	6
YMSN の活動	プレジョブスクール / 初めての職場体験	8
	中学高校生の放課後支援 Irodori / イベントのお知らせ	8
	トライ / 成果発表会	9
	ジョブコーチ / 主治医との連携	9
	予定・報告	10



## SST定例研修会を終了して

～ SSTに特化して学びたいという希望から開始して40年 ～

SST普及協会南関東支部支部長 加瀬昭彦  
(横浜舞岡病院院長・横浜メンタルサービスネットワーク理事)

2019年9月19日、30年以上続けてきた月例のSST研修会をいったん終了としました。これを機に、横浜メンタルサービスネットワーク（以下YMSN）から、この研修会についての記事執筆を依頼されました。いつもはお引き受けして、すぐに8割くらいは書き上げ、それから締め切りまで時間をかけてゆっくりと推敲していくのですが、今回は珍しく着手がぎりぎりになっています。理由の一つには10月の第3木曜日を過ぎてどんな心境になるのだろうかという心の動きも観察したいと思ったことがあります。「何カリズムが狂うのではないか」「がっかりするような喪失感のようなものが出現するのではないか」などとも考えましたが、そんなに大きなものはなかったというのが本音です。むしろ安堵感のようなものの方が強い。これにもいろいろな理由が考えられますが、一番は体力的な問題でしょうね。責任をもって継続的に開催し続けていくエネルギーが枯渇してきたということだと思います。また、これを執筆にあたって、初めてのころ研修会の様子を録画しておいたVHS(!)を少し見直していたからです。私も含め皆さんの若い姿が映っています。

SST普及協会南関東支部の定例研修会とする前には、YMSNの研修事業として開催していましたが、その前身がSST・アセスメント研修会です。この第1回の研修会が1995年1月19日です。この2日前に阪神淡路大震災が、3月17日に地下鉄サリン事件が起こっています。それから年10回（8月と12月は休会）開催しているので、通算の回数は200回になります。私自身は、父親が亡くなったときや自分がインフルエンザになってしまったとき以外、大体は出席していますので190回にはなるでしょう。



実はこのSST・アセスメント研究会にも「木曜サロン」という母体がありました。昭和の終わりごろから、毎月第3木曜日に精神保健福祉関係者が集まっていろいろな意見交換をしたりする、それこそサロンの集いが開催されていました。それも非常に面白かったのですが、SSTに特化して学びたいという希望も強く、その形を変えたわけです。それを含めると40年近い歴史があることになりますね。

これまでの研修会の内容を振り返ることは膨大すぎて困難です。こういう場合、筆舌に尽し難い、という言い方は日本語的に正しいでしょうか。毎年毎年様々なテーマを考え、分科会を検討し、それにふさわしい講師をお願いしました。薄謝にもかかわらず、ご協力いただきました講師の方々にこの場を借りて深謝します。

木曜サロン時代からどうしてこのような研修会を続けてきたかということですが、少し長くなりますが1998年に「治療の聲」という雑誌に投稿した文章のうち、私が精神科医になりたての頃のことを書いた部分を抜粋して掲載させていただきます。

～中略～

しかし、筆者はここで別の事を考えた。中には10年、20年入院している患者もいるのだが、「どうしてこの人たちは入院しているのだろうか」「なぜ、退院出来ないのだろうか」という事を思ったのである。聞けば病的体験は口にはする。しかし、それらは他愛のないものも少なくなく（本人にとっては深刻かつ重大な事なのだろうが）、妄想の対象も他に拡散していく様子は見られない人がほとんどだった。病棟での集団生活でも静かにすごしている。服薬も自己管理出来そう。これなら、外来で充分治療出来るのではないだろうか、と考えたのである。確かに経済的な問題は持っていた。家庭も、親の代から兄弟の代に移り、受け入れが難しいケースも少なくなかった。そんな場合には生活保護の担当者呼んで、アパート等を設定し、という事を可能な限り実行していったのである。これがどんなに忙しい事か、読者諸氏にはお分かりの事と思う。しかし、そうする事で、60人だった受け持ち患者の数は徐々に減少していった。

ここで二つの事件(?)が起こった。まず、筆者は病院の理事長に呼び出されたのである。無知な筆者は金一封でももらえるのかと、理事長室に赴いたところ一喝されてしまったのである。曰く「病院の経営も考えろ」という事であった。退院させるのは構わないが、次に入院させる患者を確保してからのしろ、とも言われた。経営者にとっては、ある意味では正当な発言かもしれないのだが、そのために入院の必要もない(と、筆者は考えていた)患者を退院させないというのは理不尽極まりないと思ひ、退院促進の方針はそのままに保健所や他院から入院を依頼された場合には積極的に受け入れる事でその要求に応えようとした。もう一つは退院していった患者に起こった。3カ月位たつと病状が悪化し、再発してしまうのである。まさしく幻覚妄想状態で外来を訪れる。再入院すると、不思議とそれらの症状はおさまってしまう。生活保護の場合、あまり長くアパートを空けてしまうと振り出しに戻ってしまうので、頃合いを見計らって退院させる。すると、また3カ月程たつと再発し再入院になってしまう。まさしく「回転ドア」現象であった。アメリカ程の規模にはもちろん到底及ばないものの筆者のわずか数十人の患者が全く同じ現象を呈したのである。筆

者はこのメカニズムが理解出来なかった。そして「薬は飲んでいたか」と繰り返し聞くばかりであった。3年もたつと筆者もほとんど疲れ果ててしまった。今思うと患者にも申し訳ない事をしたのだが、筆者も燃え尽きる直前になってしまっていたのである。

<引用ここまで>

この後、脆弱性 - ストレス - 対処モデルとの出会いや、疾病ではなく障害、症状ではなく生活に目を向けるようになっていたということを書いています。私にとっては上記が原体験なのです。現場の人間は「なぜだ、どうしてだ」と心の中で叫んでいます。それによって精神科が嫌になってしまう人もいるでしょう。また、自分自身を追い詰めてしまう人もいるかもしれません。それはとてもつらいことです。そのような思いを吐き出したり、共有したりする場所が必要であり、またそれがエネルギーになり、いろいろなことを変えていく原動力にもなるのではないかと…そんなことを考えていました。

最後に、長く研修会に協力してくださった皆様に感謝の言葉を述べたいと思います。本当にありがとうございました。

#### 追伸：

私の最後の分科会は横浜市総合保健医療センターのデイケアの一室で行われました。そこには私が寄贈した中学校時代のギターがあります。研修会が終わった後にヘイ！ジュードを歌わせていただきました。



## SST定例研修からの広がり

私は14年前にSST定例研修に繋がりました。以前からSSTの研修は受けていたのですが、実際に毎週SSTのグループを担当することになり、毎回「これでよかったのか？」という不安・疑問を抱いていました。そんな中、月1回確実にSSTの研修があったことは、いつでも誰かに助けを求められる感じがあり、私にとっての大きな支えでした。

認定講師の実演は「なるほど。こうするのか」と体感でき、私にとってのロールモデルとなっていました。分科会では、日々の疑問等を直接取り上げてもらえ、「次は、こうやってみよう」というエネルギーになりました。

認定講師の皆さんは、SSTのバックグラウンドと

なる色々な理論を惜しみなく教えてくださったことも、私のやる気を押し上げてくれていました。

SSTのスキルアップはもちろんですが、それ以上に認定講師をはじめ研修で知り合った方々との実質的な繋がりができたことが、私にとって重要なものとなりました。施設のメンバーさんや地域関係者にSSTやCBT、精神疾患のことを教えに来ていただいたことは、とても大きかったです。

今も、ここでの繋がりを継続させていただいていることに感謝です。

鈴木 典子

## 「定例会では、何度も励まされました」

グループホームを運営していて、ホームでSSTをということを目標に初級コースを終えて毎月第3木曜日の夜、新横浜に通っていた。一人では出来ないので、リーダー役のスタッフにも初級研修を受けてもらった。そこで、メンバーミーティングのときに試しにやってみたりした。例えば、問題解決技法で「他メンバーを卓球に誘うにはどうしたら良いか」などである。これには、①「一人一人に声をかける」とか、②「紙に書いて貼っておく」とかのアイデアが出されて、一つ一つにメリットとデメリットを出したりした。

例えば①は「気持ちは伝わるが、当日、いなかったら伝えられない」、②は「情報は伝わるが、気持ちは伝わりにくい」とかである。この後、ロールプレイもやった。参加者の感想は、「(誘うには) 勇気がある」

「長所とか短所とかアイデアが出せて良かった」「ボードに書き出して良かった」などだった。他にも基本会話モジュールの「会話を始める」やベラックの「うれしい気持ちを伝える」など実践的なテーマでロールプレイをしたりしたのも楽しい思い出である。

その後、職員が息切れして継続できなかったのは残念だが、そんな折も木曜の定例会は励みになった。そればかりでなくコミュニケーションの難しいメンバーへの対応を定例会で特にテーマに取りあげて頂けたのも大いに助かりました。改めて加瀬先生、野末先生、佐藤さん、舩松さんをはじめスタッフや参加者の方々に感謝したいです。

フリーブ甘沼 佐倉 洋

## 増加し続ける子供への虐待

～子供の健康と、いのちを守るために防ぐ方法はあるか？～

### はじめに

最近子供の虐待の報道、耳をふさぎたくなるようなひどい事件が増えている。私の周辺でも精神障害のある母親が子供をネグレクト（育児放棄）することはあるが、母親が関係機関とつながれば複数の支援が入り、その状態にストップがかけられる。しかし事件の報道を見る限り多くの子供たちは虐待を受けると周りの助けもないまま傷つけられ命を落としているのである。何が起きているのか？

#### 1 子供の虐待をめぐる状況

10月4日(木)の新聞(毎日)報道によれば、虐待疑いの通告は7年連続増で、「警察庁は親などから虐待を受けた疑いがあるとして全国の警察が今年上半期(1～6)に児童相談所に通告した18歳未満の子供は3万7113人に上り、昨年同期に比べ22.6%増加したと発表した。

虐待の内容は、暴言を吐いたり差別したりする心理的虐待が2万6415人(昨年同期比23.4%増)で、全体の7割を占めた。この他に「身体的虐待」は6792人(同18.7%増)、食事を与えないなどの育児放棄が3795人(同25%増)、性的虐待は111人(同14.4%)だった。

また、「事件として親などを摘発(逮捕・書類送検)した件数も過去最多の641件(同25.4%増)。うち8割は身体的虐待で、心理的虐待は明らかでないため事件化が難しく摘発数の1.9%の12件にとどまった」。さらに施設、里親でも増加しているという。

#### 2 なぜ虐待が起きるのか？

##### ■しつけのつもり？■

「2010年1月、東京都江戸川区で小学1年生の男児が暴行を受けて死亡する事件があった。「普段から食べるのが遅くきちんと食べるようしつけていた。今回もしつけの一環でやった」と父親は説明したという。「しつけのつもり」による虐待死は毎年発生している。

##### ■非血縁の男性加害増■

2017年の婚姻件数では夫婦ともに、またはどちらか一方が再婚であり、今では婚姻の4組に1組以上が再婚である(「未成年の子供が」いる夫婦が離婚する場合、母親が親権者となる割合が高く(厚労省の統計では妻が子供の親権者となる割合は2000年以降ほぼ一貫して8割を超える)。再婚家族は必然的に実母とその子、非血縁の父親という関係が多くなるという事情がある。

##### ■いらいだちの暴力■

「泣き止まないとどうしていいかわからない」、乳児の特徴が理解できておらず養育力不足といった父の姿が指摘されている。まだまだ父親の育児不在がこのような状況を生んでいる。

#### 3 どうしたら防げるのか？

2000年、児童虐待防止法が施行されたが歯止めはかからない。19年6月には親の子供への体罰を禁止し、児童相談所の体制強化が盛り込まれた改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が19日の参院本会議で可決され、来年から施行される。しかし、このような施策がどこまで有効だろう。むしろ、新しい動きに注目したい。①千葉県松戸市に4月、全国初の「夜間子育て支援センター」が誕生。相談機能もあり地域子育て拠点となっている②全国乳児福祉協議会が発表した「乳児院を多機能化し『総合支援センター』の提案。虐待予防や里親支援追加する(10/7福祉新聞)。③広がる母子シェアハウス(10/30福祉新聞)、そして④再婚家族、ステップファミリーへの支援、大阪市では小冊子を作成し啓発開始。全国各地でこのような動きが広まれば市民も応援の関りをもちやすくなり歯止めをかける力になるのではないかと期待したい。

(YMSN 森川充子)

参考文献:「虐待死」川崎二三彦(岩波新書)、「子供が育つ条件」柏木恵子(岩波新書)

## 自然災害に向けて備えるために

～ 家族教室「土曜学校」で気付かせられた「備え」の伝達 ～

みやぎ心のケアセンター気仙沼地域センター 片柳光昭

この原稿を執筆している週末の10月12日（土）から13日（日）にかけて、台風19号が日本列島に上陸し、甚大な被害が発生した。時間が経過するとともに、その被害状況が明らかになってきているが、これまで見たことのない光景がメディアから届いている。自宅のある仙台市も記録的な豪雨に見舞われたが、自宅近くの河川においても相当増水していた痕跡が至る所で見られた。

各地で被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、復興に向けて出来る限りの支援に取り組んでいきたい。

このような災害が発生するたびに、我が国は災害大国であることを思い知らされる。近年においては、台風や豪雨といった水害が全国で頻発しており、その被害の程度も計り知れないものが珍しくない。台風や豪雨、その他の自然災害そのものをどうにかすることが出来ない以上、一人ひとりの備えが生死を分けるほどに重要となる。この至極当たり前のことを、今以上に「我が事」として多くの人に認識してもらうため、働きかけていく役割が筆者にもあることに気づかせられたことがあった。

去る9月7日（土）、浅見隆康先生が長年取り組んでおられる家族教室「土曜学校」に声をかけて頂いた。浅見先生からは「被災当事者支援とSST」というタイトルで話をしてほしいとご依頼を頂いたので、SST普及協会AMED—SST研究班第4領域の各先生と取り組んだ研究内容をご家族にお話しした。この研究内容の詳細はSST普及協会のホームページからアクセスできるのでご一読して頂ければと思うが、研究では、日頃からSSTでトレーニングしているスキルは、災害時においても活用することが十分可能であることが明らかになり、またそのためのロールプレ

イシナリオを作成したので、研究の成果とともに、平時からの備えが重要であることを参加ご家族にお伝えした。

その後、グループに分かれ、その一つのグループに私もご一緒させて頂いたが、ご家族から非常に多くのご質問を頂いた。「日頃から当事者に伝えておくべきことは何か」「当事者が災害に関心がない場合、どう声がけしたらよいか」「家族としてできることは何か」「自宅は近隣から離れており、すぐに助けが求められず困ってしまう」「当事者は避難所生活が難しいと思うが、東日本大震災の場合はどうしていたのか」「避難所に行くメリットは何か」等々である。

私は、今回の研究の経過で語っていただいた被災体験のあった統合失調症の当事者（以下、被災当事者）からのお話や、そのご家族からのお話しを通じて感じたこと、また日頃の支援活動の中で感じていること等をお伝えした。ご一緒したご家族からは、「自宅に帰ったら、早速、今日の話当事者に伝える」「まずは、ハザードマップを確認したいと思う」「今まで被災するのは自宅にいる時とばかり考えていたが、外出先でも被災することがあると聞いて、そうだと思った」等、色々な感想を伺うことができた。

この日の経験を通じて、備えの重要性は誰しもが理解できているが、備えに関する疑問や心配事が少なからずあり、そのことを解消する取り組みが重要であること、またそれらが解消されることで「我が事」として具体的な行動に繋がっていくのではないかと感じた。とりわけ、東日本大震災等、これまでの災害の被災者からの体験や声に基づく内容は大変説得力があることを今回、肌で感じる事ができた。

AMED—SST班の研究において、ご家族からお話を伺った際、「私たちの経験がお役に立つなら…」とお話ししてくださったことを思い出す。今回、「土

曜学校」でお伝えできたように、今後の災害に備えるべく、しっかりと活用させていただかないといけない。それがお話ししてくださった被災当事者、そのご家族への約束でもあった。

自然災害は必ずやってくる。どこに？ 貴方にやってくる。そして、その被害を最小限に抑えるための備えは今しか出来ない。

## 事務局より

- ☺ 神奈川県指定 NPO 法人になりました。
- ☺ 認定 NPO 法人に向けて、手続き中です。

2019 年の確定申告に間に合うよう、認定 NPO 法人の手続きが始まりました。確定申告で寄付金が控除されますので、ご活用ください。

- ① 個人が認定 NPO に寄付した場合、所得税、住民税から寄付金額の最大 50%の金額の税金が控除されます。【12000 円の寄附を頂いた場合】
  - ・ 所得税 下記の 2 通りの内有利な方を選べます
    - ・ 税額控除  $(12000 \text{ 円} - 2000 \text{ 円}) \times 40\% = 4000 \text{ 円}$
    - ・ 所得控除  $(12000 \text{ 円} - 2000 \text{ 円}) = 10000 \text{ 円}$ を所得から控除
  - ・ 住民税
    - ・ 個人県民税  $(12000 - 2000) \times 0.02 = 200 \text{ 円}$  (2%) が減税されます。
    - ・ 個人市民税  $(12000 - 2000) \times 0.08 = 800 \text{ 円}$  (8%) が減税されます。
- ② 法人が認定 NPO に寄付した場合、損金算入限度額が拡大され寄附金の限度額が広がります。
  - ・ 特別損金算入限度額  $(\text{資本金等の額} \times 0.375\% + \text{所得金額} \times 6.25\%) \times 1/2$
- ③ 相続人がその相続財産を認定 NPO 法人に寄付をした場合
  - ・ 寄付をした相続財産は、相続税の課税対象から除外され、非課税になります。

### 2019 年度. 会費を頂いた方 (以下、敬称略)

岳瀬眞理子、田中香、鈴木典子、渡辺和美、菱倉昌二、舩松克代、東村幸江、一般財団法人神奈川ゆめ社会福祉財団、菅谷幸彦、原沢裕子、佐藤不二代、石川到覚、木村幸代、羽鳥乃路、松本まさみ、佐倉洋、首藤直史、山本圭子、野末浩之、桐原重孝、岩田文子、武井昭代、大平道子、宮崎全代、桜井廣知、相原俊介、金山正恵、加瀬昭彦、加藤久博、鈴木弘美、中島契恵子、原悦子、平井一寛、増田直子、森川充子、山本香奈芽、山口奈保、吉成広美、渡部恵梨子、宮たず、吉野裕、奥崎宏一郎

### 2019 年度. 寄付を頂いた方 (以下、敬称略)

税理士法人エクラコンサルティング、鈴木克春、松本まさみ、佐倉洋、高橋克代、匿名 3

## かながわプレジヨブスクール／初めての職場体験

9月19日に実施した、株式会社ツクイでの職場体験（書類の整理）についてご報告します。全員初めての職場体験に戸惑うこともありましたが、最後まで頑張りました。

### ◆服装選び

服装は「オフィスカジュアル」。しかし、ほとんどの人が「オフィスカジュアル」という服装がわかりませんでした。そこで、事前に「オフィスカジュアル・デイ」を設け、お互いの服装を確認して準備しました。

### ◆体験してみても

まず、作業の説明を受けました。たくさんの書類を前に、生徒らは「時間内に終わるのかな…」と心配を口にしていました。正確に指示通りにやることを目標にして作業に取りかかりました。しばらくすると、番号が書かれていない書類があり、私たちスタッフにしか報告しませんでした。それを聞いていた担当者の方が丁寧に教えてくれました。そこから、担当者の方に報告や質問をすることが出来るようになっていきました。時間内に作業を終わらせました。

初体験の感想では、「数字ばかり見て疲れたけど、時間内に終了できて良かった」「数字を並べる作業はまあまあ好きかも」と言っていました。

会社に行くことも初めてだったので、職場体験をするのは不安も高かったです。事前の準備をすることで、不安が少し和らいだのかなと思います。今回の職場体験で、指示通りに作業する、質問するなどの経験ができました。職場体験の時はいつもより、ちょっと成長した姿を見られて嬉しかったです。

(YMSN 渡部 恵梨子)

## 中高生の放課後支援 Irodori



10月19日(土)に初企画「ミステリーツアー」を開催しました。当日現地に着くまで、行先は内緒にしていたので、どこに行くのか推理しながらの参加になりました。そして到着したのが金沢自然動物園。ミッションは、くじで引いたカードの動物の写真を撮影して提出することです。園内をみんなで回り、個性豊かな動物の写真をたくさん撮りました。

また、公園内のフィールドアスレチックや長い滑り台を楽しみました。よく歩き、よく笑った一日でした。

今は、11月17日(日)のバザーに向けて、製品づくりを頑張っています。プラバンやビーズを使ったネックレスなどのアクセサリがありますので、是非お立ち寄りください。会場は、南太田駅すぐフォーラム南太田です。

(YMSN 原 悦子)





## ジョブコーチ/主治医との連携

最近、通院同行をする方が増えています。同行の理由はそれぞれですが、職場で困っていることを上手く伝えられない方が多いです。短時間の診察時間内に、困っていることを言語化することが難しい方、先生の前に行くと言談内容を忘れてしまう方、そもそも先生に相談することではないと思込んでいる方など様々です。職場訪問し、皆さんの働いている姿を通して「仕事やりにくそうだな、辛そうだな、困っているの？」と、気が付くことが多く、そのことを本人にお伝えすると「そうなんです！でも仕方ないのかなと思っていて…」と、諦めて受け入れながら働いている方が多いと感じます。具体的にその方が、何に困っているのか、どうしたら働きやすくなるのかなど相談していくなかで、ジョブコーチ（JC）が介入して改善出来そうなことは企業の方と三者で相談し、周囲の方に協力してもらいながら本人が働きやすくなるように調整しています。

しかし体調やメンタル的なことについては、主治医に相談することがとても大切で、安定して就労していく上では必要不可欠です。特に多い相談は、工作中的の眠気や集中力の低下、朝起きられないなどです。主治医に相談することで薬の調整をしてもらい、改善して働きやすくなる方、遅刻がなくなった方もいます。最近では周囲の音を拾い過ぎてしまう方、頭痛に悩まされている方も、主治医に相談し、薬の調整をして軽減した方もいます。多くの方はどのように主治医へ相談すべきかわからず諦めているので、質問や相談の仕方、事前にメモに記入し手渡すなど、その方に合わせた相談方法を助言することで、1人でも相談できるようになっています。それでも難しい方については、本人、主治医への承諾を頂き、通院同行をしています。JCが職場での様子を伝え、相談することで、困っていることや辛いと感じていることなどを知る先生も多いです。先生方も就労継続出来るように、服薬の調整から薬をのむタイミング、働き方の助言など協力して下さいます。健康的な毎日を送るためにも、主治医に何でも相談できるいい関係を作ってほしいと思います。（YMSN 吉成広美）

## トライ/成果発表会

トライ修了時に成果発表会を実施しています。

成果発表会は3カ月間の座学と3～4カ所の実習を終えて、何を学びどう感じているのか、発見できた自分の得意・不得意、そして今後どうしていくのかをパワーポイントを使って発表します。毎回それぞれ個性がでて素敵な発表を聞くことができます。毎回「体験の力は凄い」と感じます。

その成果発表会には受講生を送りだして下さった関係機関（デイケアや作業所など）の職員の方、就労支援センターの方、ハローワークの方、実習させて頂いた企業の方などを招待しております。発表が終わると皆さんからコメントをもらいます。前回の成果発表会では、「自分の弱さ、できないところもみつめている。感心した」「3カ月で成長した。こんなに変わるなんてビックリした」などのコメントをいただきました。

受講生の成果発表を関係機関や支援者の方が直接聞いて下さったことで、トライの理解がより明確になった様に思います。就労支援センターの職員の方から「この人はトライが合っている」と新しい受講生の紹介を頂きました。またハローワークではトライでの成果発表の資料を基に就職活動を支援して頂き卒業生が就職に繋がりました。このような形で繋がりが持てることを嬉しく思います。

（YMSN 金山 正恵）

## 定例研修会

### ・精神保健福祉研修会

- ・日程 毎月 第2金曜日(全10回)
- ・時間 pm. 7:00~8:30(8月はお休み)
- ・場所 YMSN研修室 (上大岡駅 徒歩5分)
- ・内容 ひきこもり(詳細はHPで)
- ・ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

## 当事者のためのグループ活動

### ・就労フォローアップミーティング

- ・年1回、OB会の開催

### ・就労者SST

- ・日程 毎月 第1土曜日 時間 pm. 1:00~2:30

- ・場所 YMSN研修室

### ・当事者グループ活動

## スキルアップ研修 詳細はホームページ

### ・臨床・支援に役立つ基礎講座

- ・第1回 11/10(日)生活臨床の基礎ケースワークに役立てる
- ・第2回 11/30(土)集団力動を読み取る、活用する
- ・第3回 1/19(日)ケースを見立てる面接技法
- ・第4回 2/8(土)公開スーパービジョン①
- ・第5回 3/14(土)公開スーパービジョン②

### ・CBT基本の”き” 基本の”ほ”

- ・”き” 2/9(日)
- ・”ほ” 3/15(日)

正会員：5,000円(個人) 賛助会員：12,000円(団体)  
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先：郵便振替口座 00250-6-71607  
横浜メンタルサービスネットワーク

会費を銀行・コンビニATMやネットから振り込む場合の入力方法をご案内します。

振り込み料は432円かかりますが、郵便局に行かなくても良いので楽は楽です。

(金融機関名) ゆうちょ銀行 (店名) O二九  
(種別) 当座 (口座番号) 71607  
(名義) ヨコハマメンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 16 No. 2  
YMSN 第62号 2019年10月31日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行：NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク  
理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子  
〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-204  
TEL 045-841-2179  
FAX 045-841-2189  
<http://forest-1.com/ymsn/>  
e-mail: ymsn@forest-1.com